

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成19年7月12日(2007.7.12)

【公開番号】特開2006-477(P2006-477A)

【公開日】平成18年1月5日(2006.1.5)

【年通号数】公開・登録公報2006-001

【出願番号】特願2004-181379(P2004-181379)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 G

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 5/04 5 1 2 C

A 6 3 F 5/04 5 1 2 U

【手続補正書】

【提出日】平成19年5月24日(2007.5.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技球を媒体として所定の遊技が実行されると共に遊技球を賞球として払出すように構成された本体と、その本体より払い出された遊技球及び遊技者により投入された遊技球を貯留する貯留部、前記本体より払い出された遊技球を前記貯留部へ流入させる流入口、及び前記貯留部に貯留された遊技球を前記本体側へ供給する供給口を有する上皿と、画面表示可能な表示部と、を備えた遊技機において、

前記上皿の貯留部の一部を前記本体より離間して形成することによって前記貯留部と前記本体との間に空間部を形成すると共に、その空間部の内外に跨って前記表示部を配設したことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記表示部の下部領域が前記空間部内に、前記表示部の上部領域が前記空間部外にそれぞれ配設されたことを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記下部領域と前記上部領域とが略同一の面積であることを特徴とする請求項2に記載の遊技機。

【請求項4】

前記下部領域は、前記上部領域よりも面積が大きいことを特徴とする請求項2に記載の遊技機。

【請求項5】

前記上部領域は、前記下部領域よりも面積が大きいことを特徴とする請求項2に記載の遊技機。

【請求項6】

前記表示部を覆うように透明カバーが設けられたことを特徴とする請求項1乃至5のいずれかに記載の遊技機。

【請求項7】

前記貯留部は、前記流入口及び前記供給口に連続する底面部と、その底面部の周囲を取り囲むように立設された前壁部と、前記底面部を挟んで前記前壁部と対向して立設され且つ前記前壁部側へ凸状に形成された後壁部とを備え、

前記後壁部と前記本体との間に形成された空間部の内外に跨って前記表示部を配設したことを特徴とする請求項 1 乃至 6 のいずれかに記載の遊技機。

【請求項 8】

前記本体は、前記所定の遊技が実行される本体枠と、その本体枠に対して前面側へ開閉可能に設けられ且つ前記上皿が取り付けられる開閉枠とを備え、

前記後壁部と前記開閉枠との間に空間部を形成したことを特徴とする請求項 7 に記載の遊技機。